令和元年度 第2回経営審議会議事録

日 時 令和元年 9 月 1 8 日 (水) 9 : 2 5 ~ 9 : 5 7

場 所 本部棟2階 小会議室1

出席者 沖議長、兼信委員、晝田委員、中島委員、筒井委員、梶谷委員(出席 6 / 7 名) (監事)大土監事(出席 1 / 2 名)

(事務局) 小西次長、駒井課長、井上企画広報室長、鈴村主事、中島経理班長、 田淵総務班長

1 開 会

2 議事録の確認

議事録は、質疑応答及び議論の内容について記載すべきとされたため、内容を追記後の令和元年度第1回(令和元年6月19日開催)の議事録案を改めて確認いただくことになった。

3 議 題

[1]審議事項

- (1) 令和元年度補正予算(第1回)(案)について
 - ・事務局から資料1により説明があり、原案どおり承認され、役員会に付議する こととされた。

【委員 質疑応答】

- (問) 収入の目的積立金取崩に対応する支出の項目は何か。
- (答)支出としてはリース契約から一括購入に変更した教育経費である。
- (問)今回は(岡山県から平成30年度2月補正で予算措置された運営費交付金のため)収入が多いが、その状況でも目的積立金を取り崩した理由は何か。
- (答)本来、運営費交付金は平成30年度決算で計上すべきだが、会計基準上、 運営費交付金は未収計上できないため平成30年度決算に計上していない 状態にあることから運営費交付金を除いて目的積立金を取り崩した。

令和元年度決算に当たり、収支に差額があれば利益剰余金として来年度に 繰り越すこととなる。

- (問) キャッシュの問題ではないのか。運営費交付金は現時点では予算化できないため、目的積立金を取り崩したのか。
- (答) そのとおりである。本来は積立金として県の承認を受けるべきものだが 4月入金となったため平成30年度決算に計上できなかった。

(2)公立大学法人岡山県立大学固定資産使用料規程の一部改正について

・事務局から資料 2 により説明があり、原案どおり承認され、役員会に付議する こととされた。

【委員 質疑応答】

- (問) 既に許可済の案件について変えないとのことだが、良いのか。
- (答) 許可日を基準としており、適当と考えている。
- (間) 土地の使用料は、土地の時価の 1000 分の 3 に相当する額なのか。それとも、かっこ内の 1.1 を乗じて得た額が 1000 分の 3 なのか。
- (答)かっこ内の記載は、駐車場等に利用する場合でその場合のみ 1.1 を乗じて得た額となる。

[2]報告事項

- (1)公立大学法人岡山県立大学 平成30年度及び第2期中期目標期間に係る 業務の実績に関する評価結果について
 - ・事務局から、別添資料1により、県地方独立行政法人評価委員会の評価は、本 学の自己評価と同じであった旨報告があった。
- (2) 平成30年度財務諸表等の承認について
 - ・事務局から、資料3により報告があった。
- (3)公立大学法人岡山県立大学職員給与関係規程等の改正について
 - ・事務局から、資料4により、天皇即位及び即位礼正殿の儀に伴うもので休日が 増加する今年度限りの措置である旨報告があった。
- ○次回審議会は令和元年11月27日(水)14:00から開催する予定。